



Contents

●ごあいさつ	1
●組織・概況	2
●総代会について	3
●地域密着型金融推進計画等	4
●経営管理態勢	7
●経理・経営内容	8
●パーゼルⅡ第3の柱による開示	13
●資金の調達	19
●資金の運用	19
●その他の業務	22
●主要な事業の内容	23
●手数料一覧	24
●店舗一覧ほか	25
●索引	26

経営理念

一、**こうしん**は、地域の中小企業者並びに一般勤労者の繁栄・発展のために共に努める。

一、地域に密着し、地域に信頼され、取引甲斐のある**こうしん**として地位の向上に努める。

一、組合員、取引先、役職員並びに社会との関わりの中で、常に適正な利益を追求していくため、健全経営をめざす。

一、信用組合業務を通して社会に奉仕する精神を養い地域社会に貢献する。

一、個性と多様な価値観に基づく豊富な創造力の発揮に努める。

一、取引先を大切にし、常に明るく楽しい職場づくりに努める。

一、内外の諸事に当たっては常識をもって誠心誠意遂行する。



ごあいさつ

皆様には、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り、心からお礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(平成23年度決算を終了した時点の経営内容)をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料としてご高覧賜りたいと存じます。

“こうしん”は、地域経済を支える金融機関としての使命・役割を果たすために役職員一丸となり、経営基盤の強化と経営の健全性維持・確保に努め、地域社会・経済の発展に更なる貢献ができるよう努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

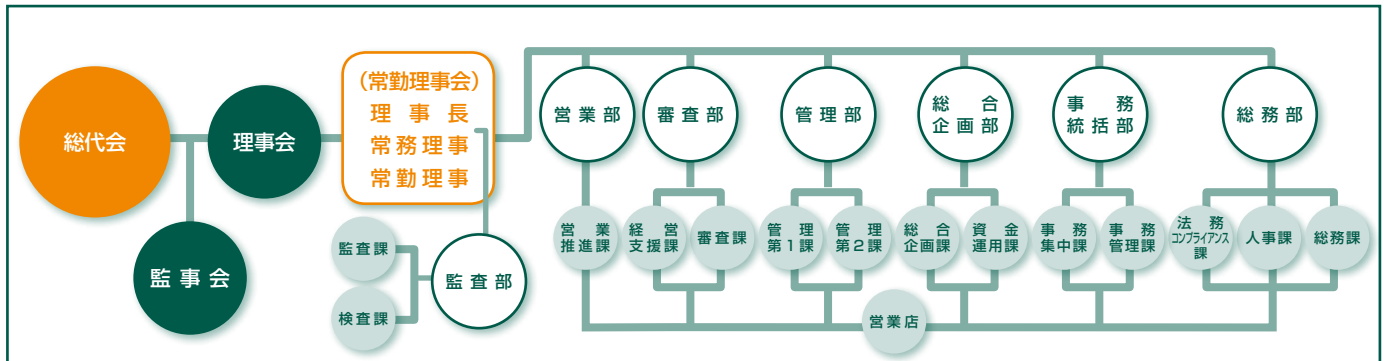
鹿児島興業信用組合
理事長 西田 輝樹

概	要	平成24年3月31日現在
名 称	鹿児島興業信用組合 (略称:こうしん)	
設 立	昭和28年5月18日	
業 務 開 始	昭和28年6月1日	
本 店 所 在 地	鹿児島市東千石町17番11号	
出 資 金	4,788百万円	
預 金 積 金	135,765百万円	
貸 出 金	76,798百万円	
常勤役職員数	302名	
組 合 員 数	62,313名	

コミュニティバンク
こうしん
鹿児島興業信用組合

事業の組織

(平成24年7月1日現在)



役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)

(平成24年6月22日現在)

理事長	西田 輝樹	常勤理事	水流 清巳
常務理事	大久保 博士	非常勤理事	鮫島 健志
常務理事	満田 学	非常勤理事	山ノ内 文治
常勤理事	井藤 正隆	常勤監事	徳留 則雄
常勤理事	鞘脇 賢一	員外監事	野村 勉

(注)当組合は、職員出身者以外の理事1名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合の多面的な繁栄に努めています。

組合員の推移

(単位：人)

区	分	平成22年度	平成23年度
個	人	58,474	57,834
法	人	4,397	4,479
合	計	62,871	62,313

平成23年度 事業の概況

事業方針

当組合は、昭和28年の創立以来、中小企業者や一般勤労者並びに地域経済の繁栄・発展のために、地域に密着し、地域の皆様から信頼される相互扶助の協同組織金融機関として存続してまいりました。今後も組合員、こうしん、役職員が三位一体となり、社会に奉仕する精神を養い、地域になくてはならない金融機関として発展するために健全経営をめざしてまいります。

金融経済環境

国内経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響で大きく減速しましたが、復興による特需、地デジ化やエコ家電等による個人消費の持ち直しにより回復に向かいました。

しかし、夏場以降は欧州に端を発した海外経済の減速により、急激な円高が進行したことで景況感は冷え込み、輸出企業を中心に業績悪化懸念が広がったため、経済回復の増勢は鈍化しました。

年度後半においては政府による過去最大規模の為替介入や追加金融緩和策に加え、エコカー購入支援策が再び実施され、また、海外経済についても先行きに明るい見通しが出てきたことで円安が進行し、企業業績の回復期待や個人消費の増加に下支えされ、国内経済は再び回復基調を強めております。

平成24年度の国内経済については、震災復興需要の本格化や企業の収益改善による設備投資の増加、エコカー購入支援策に伴う自動車販売台数の増加や住宅着工件数の増加など個人消費の回復等により徐々に改善する見通しですが、原油・電力供給等のエネルギー問題や、増税、円高問題、海外経済の不透明感、高齢化の進展、政局など下振れ要因があり、注意を要する状況が続くと考えております。

県内経済は、生産活動や公共事業の縮小などありますが、九州新幹線的全線開通により観光産業を中心に波及効果が見られたことや、住宅投資の改善、地デジ化やエコ家電等による個人消費の持ち直しにより緩やかに回復しております。

また、雇用情勢も医療福祉関係やサービス業を中心に徐々にではありますが回復してきており、県内経済は平成24年度においても緩やかな回復基調で推移すると考えております。

業績

このような経済情勢のなか、資金需要の低迷および金融機関間の金利競争等の影響を受け、貸出金が減少したことや、有価証券等の運用収益が減少した

ことにより資金運用収益は減少しましたが、預金金利の低下により資金調達費用が減少したことや、不良債権処理費用が計画を大幅に下回ったことから、2期連続の経常黒字となりました。

預金については、個人預金は減少したものの、個人事業主を含む法人預金が増加したことにより前年度末比25億87百万円増加の1,357億65百万円となりました。

貸出金は住宅ローンや消費者ローン等の個人向貸出の減少や不良債権の償却により、前年度末比29億91百万円減少の767億98百万円となりました。

有価証券についてはその他の証券が増加したものの社債が減少したことにより、前年度末比6億69百万円減少の225億55百万円となりました。

経常収益は市場金利や貸出金利の低下により資金運用収益が減少したものの、貸倒引当金の取崩しにより前年度末比74百万円増加の33億17百万円となりました。

経常費用は国債等債券償却損を計上したことによりその他業務費用が増加し、前年度末比1億51百万円増加の29億78百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度末比76百万円減少の3億38百万円となり、当期純利益3億3百万円を計上することが出来ました。

事業の展望及び対処すべき課題

平成24年度の経済環境は、引き続き緩やかな回復基調で推移するものと予想しておりますが、経済の先行きに対する下振れ要因も多く注意を要する状況が続くと考えており、また金融円滑化法が平成25年3月に廃止されることにより、金融環境も大きく変化することが予想され、国内経済の回復に大きく影響を及ぼす可能性があります。

このような環境下で当組合が対処すべき課題としましては、引き続き組合員及び取引先の安定した事業経営と活性化に向けた円滑な資金供給、環境変化や顧客ニーズに合った情報提案を行っていくことで地域経済の発展に努め、各種リスクへの対応を一段と強化し、「健全経営のこうしん」という地域からの高い評価、信頼を確かなものとするため、経営基盤の強化について適切な利益の確保、不良債権の処理促進と債権の健全化、信用リスク管理の強化に努めてまいります。

また、「頼りがいのあるこうしん」として、経営面および生活支援等に対してのコンサルティング機能が発揮できるように、役職員の人材育成を徹底するとともに厳正な事務処理・事務管理、コンプライアンスの徹底等組織力の強化を図ってまいります。

■ 総代会の仕組みと機能

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に組合員一人ひとりの意思を尊重し、金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。その意見は出資口数に関係なく、組合員一人一票の議決権を持ち、総会を通じて組合の経営に反映することとなります。当組合の組合員数は6万2千余名に及び、総会の開催は事実上不可能なことから、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に変えて法令に基づく「総代会」制度を採用しております。総代会は、決算、取引業務の決定、理事・監事の選任等重要事項を決議する組合の最高意思決定機関です。

したがって、総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意見が組合の経営に反映されるよう、組合員の中から選出された総代で構成・運営されます。総代会の開催につきましては、毎年事業年度終了後3ヶ月以内（毎年6月）に通常総代会を、また必要に応じて臨時総代会を開催します。

総代の役割

信用組合には、組合員の総数が中小企業等協同組合法第55条に基づく定数（200人）を超える組合について、定款の定め（第28条）により総会に代えるべき「総代会」を設けることが定められており、当組合をはじめ多くの信用組合が、この総代会を採用しております。

総代の選出方法

当組合の総代は、中小企業等協同組合法、定款第28条および総代選挙規約に基づき、任期3年、定数120名～200名と定められております。

1 総代の資格

- ① 当組合の組合員であることが前提であり、組合員の中から組合員によって選挙されます。
- ② 組合員たる資格を喪失した場合は、当然に総代の資格を失います。

2 総代の地区

- ・当組合の選挙区に応じ6地区の選挙区に分ち、選挙区ごとの選挙すべき総代数が総代選挙規程に定められています。

3 総代の選任方法

- ① 総代は、信用組合の最高意思の決定に参加する重要な役割を担っています。
- ② 総代は、定款並びに規程の定めに従い「組合員のうちから公平に選挙」されます。
- ③ 総代になろうとする場合は、理事長の定める選挙期日の7日前までに立候補もしくは推薦する旨を理事長に届け出ます。
- ④ 届出のあった総代候補者がその選挙区における総代の定数を超えないときは、その総代候補者をもって当選となります。
- ⑤ 総代候補者の届出数がその選挙区において選挙すべき総代数に不足する時は、届出た候補者をもってその選挙区の当選者と定め、不足数は遅滞なく補充選挙を行います。

総代のご紹介

（平成24年6月22日現在）

鹿児島市中央地域（定数26～37名）										（33名）	
下田 勝 幸	平岡 太一郎	福 添 勝 郎	山 口 治 喜	(株) 末 よ し	岩 元 幸 治	神 野 智 弘	川 井 田 保 夫	佐 多 静 夫			
鶴 田 善 一	寺 山 幸 信	中 間 安 幸	西 村 昭 一	待 鳥 強 臣	山 中 宗 高	(有)ニワ陶器店	篠 宮 幸 雄	松 間 紘 之			
岡 元 辰 己	小 倉 健 健	田 淵 道 夫	(有) 島 田 屋	(株) ヨ シ キ	市 木 三 喜 男	上 西 貞 雄	川 野 純 英	五 反 保			
藤 崎 政 一	(有)川原精肉店	川 村 幸 男	前 田 健 一	吉 木 禎 厚	(株)大栄商事						
鹿児島市西部地域（定数24～35名）										（29名）	
前 原 清 典	宇都宮 弘一	蒲 地 信 男	神 野 洋 介	草 留 耕 一	永 井 守	白 川 安 隆	関 一 也	宮 山 誠			
(株)新福衣料店	天 野 玄 一	佐 藤 幸 光	下 野 健 二	野 口 廣 一	平 義 治	徳 重 正 文	林 眞 一 郎	増 留 貞 光			
(株)益山印刷	佐 藤 悦 郎	川 路 益 満	小 牧 侃	小屋敷 ヤス子	山 口 太 弘	山 下 直	米 澤 崇	福 田 正 行			
津 曲 嘉 久	山 下 次 雄										
鹿児島市南部・南薩地域（定数15～28名）										（19名）	
宇 都 影 義	奥 光 夫	川 野 義 弘	新 留 馨	外 園 巖	森 田 銀 蔵	米 盛 實	内 山 徳 明	川 内 重 忠			
川 島 安 男	小 倉 勝 敏	宮 里 久 實	村 崎 純 利	泉 幸 一	濱 田 静 雄	松 原 重 利	板 敷 重 信	松 久 保 稔			
西 達 夫											
鹿屋・錦江地域（定数26～40名）										（30名）	
岩下 健一郎	中 村 利 秋	西 蘭 孝 行	中垣内 英樹	山 元 一 正	川 井 田 孜	窪 田 益 男	黒 松 正 之	松 下 重 夫			
中 村 一 市	平 川 真 英	米 倉 正 之	濱 元 公 夫	秋 元 ガ ス (株)	森 義 久	岡 本 孝 一	郷 原 建 樹	福 永 辰 男			
吉 國 重 光	水 口 孝 俊	大 山 卓 郎	嶋 児 隆 一	迫 昭 博	貫 見 育 郎	井 浦 弘 勝	農 業 生 産 法 人 (有)十津川農場				
谷 口 幸 男	北 山 義 弘	堀之内 一洋	川 原 俊 幸								
肝付・曾於地域（定数15～33名）										（24名）	
高 田 耕 一	秋 丸 修 身	森 園 一 美	北 正 人	野 澤 正 博	和 田 道 夫	東 門 純 郎	横 山 昭 夫	大 迫 千 歳			
石 倉 勝 美	佐 伯 和 久	加 藤 継 裕	丸 山 信 市	(株)瀬戸口工務店	池 崎 美 次	徳 重 忠	福 留 逸 雄	白 山 優			
梶 井 敬 親	迫 田 和 孝	和 田 猛	中 迫 勇	福 岡 卓 郎	川 畑 勇 三						
始良・北薩地域（定数14～27名）										（21名）	
伊 東 安 男	丸 岡 建 設 (株)	上 原 直 春	池 田 清	櫛 山 一 男	隈 原 衛	枝 元 安 則	石 野 秋 夫	桃 木 野 透			
黒 川 英 俊	堀之内 栄省	福 山 照 伸	伊 尻 雄 二	古 田 欣 也	向 原 英 作	山 下 猛	神 蘭 祐 治	川 久 保 一 男			
内 喜 久 郎	丸 尾 一 郎	鶴 長 親 雄									

第59期通常総代会の報告



鹿児島県信用組合
第59期通常総代会

平成24年6月22日、鹿児島サンロイヤルホテル（開開の間）にて第59回通常総代会が開催されました。当組合総代156名中出席総代83名、委任状出席71名が出席され、議案を審議するに必要な定数を満たし、総代会は有効に成立しました。また、総代会に次の議案が附議され、賛成多数で可決されました事をご報告いたします。

■報告事項	第59期事業報告並びに貸借対照表及び損益計算書報告の件
■議決事項	第一号議案 第59期剰余金処分案承認の件
	第二号議案 第60期事業計画および収支予算案承認の件
	第三号議案 定款変更に関する件
	第四号議案 組合員の除名処分に関する件
	第五号議案 理事及び監事選出の件
	第六号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件
	第七号議案 出向役員に対する給与の負担に関する件
	第八号議案 第60期事業年度における借入金の最高限度額承認に関する件

地域密着型金融推進計画等

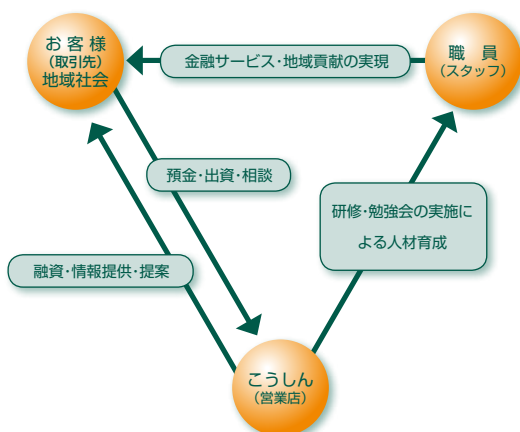
KOUSIN DISCLOSURE 2012

■地域に貢献する当信用組合の経営姿勢

当組合は、鹿児島県下一円を営業地区とし、地元の事業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

お取引先や地域住民一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常にお客様（組合員）の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源（人、物、カネ、情報）を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。



■出資金に関する事項

当組合のように協同組織金融機関は、皆さまからの出資金を基に設立されております。出資者（組合員）一人ひとりが発言の機会を持ち、その意見を組織運営に反映していくこととなります。

【出資金：47億円】

■預金・積金に関する事項

組合員をはじめとするお客さまの着実な資産づくりを支援するためにも、目的や期間に応じた各種預金を取り揃えております。お気軽にご利用ください。

【預金・積金：1,357億円】

■貸出金（運用）に関する事項

「地域の繁栄・発展のために努める」という経営理念に徹し、出資者である組合員の皆さまへのご融資を基本として、融資機会の平等を基本原則に「小口多数取引」に徹しております。

【貸出金：767億円】

■貸出金以外の運用に関する事項

適切な収益確保を目的に余資運用を行っております。なお、有価証券については安全性・流動性に留意しながら格付けの高い有価証券への運用を心がけております。

【有価証券：225億円】

お客さまの声を踏まえて改善を行った項目について

当組合では、お客さまへのより良いサービスの実現を目指し、お客さま満足度アンケート調査を実施しております。

お客さまから頂きました貴重なご意見を基に、平成23年度は以下の改善を行いました。

（平成22年度お客さま満足度アンケート調査結果に基づく平成23年度の改善点）

お客さまからのご意見・ご要望	改善を行った項目
ATMについて ・ATMの使える時間を増やしてほしい	- 平成23年10月 セブンイレブン ATM 手数料無料化 - 株式会社セブン銀行とATM提携を行い、当組合キャッシュカードでセブンイレブンに設置されたATMを利用する際に手数料無料で利用できるようになりました。 - 手数料無料時間 平日8:45～18:00 土曜9:00～14:00
金融商品について ・金融商品が少ないので増やしてほしい	- ゴミの増減で金利が決まる「こうしんエコ定期預金」を今年度も取扱いました。 ①「東日本大震災復興支援エコ定期預金」（お取扱期間：平成23年7月1日～9月30日） 約定金利0.16%+後決め上乗せ金利0%＝満期金利0.16% ※ご契約いただいたお客さまお一人につき500円を当組合の負担により、義援金として寄付いたしました。 （全国信用協同組合連合会経由で日本赤十字社に120万5千円寄付いたしました） ②「第13回エコ定期預金」（お取扱期間：平成23年12月1日～平成24年1月31日） 約定金利0.15%+後決め上乗せ金利（未定）＝満期金利（未定） ・インターネットで融資の申込みができる「しんくみローンサーチ」の取扱いを開始しました。 （お取扱開始日：平成24年2月6日） フリーローン・目的ローン・カーライフローン・奨学ローン・ポケットカードローン・リフォームローン
駐車場の整備について	平成23年10月、12月 鹿屋支店 加治木支店 駐車場の区画線工事をしました。

I. 地域密着型金融の取組状況

当組合は、平成15年度以降、地域密着型金融推進計画を通して、取引先との長期にわたる親密な関係を大切にし、これまで蓄積した情報やニーズを活かした金融サービスの提供に努めてまいりました。

平成23年度においても、引き続き地域の利用者のニーズを捉え、「選択と集中」を徹底し、創意工夫を凝らした取組みを実施しました。具体的な取組項目として

- ① ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化
 - ② 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
 - ③ 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献
- 等について積極的に取組み、中小企業の再生と地域経済の活性化を図り、地域の協同組織金融機関として、地域経済・地域社会の持続的な発展に貢献いたしております。

II. 地域密着型金融の取組状況（23年4月～24年3月）

項 目	取 組 内 容	平成23年度推進状況
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化		
創業・新事業支援	・中小企業融資制度等の研修による融資審査能力の向上や、渉外担当者の実践訓練等の実施による融資営業の強化等の人材育成を図っています。 ・鹿児島県信用組合協会及び全国信用組合連合会・全国信用組合中央協会等の創業・新事業支援に係るテーマの研修に参加しています。 ・上記金庫・公庫と業務連携締結を行い、特に大口の新規設備等融資案件への対応は連携による協調融資を含めて検討しています。	・営業担当者については新規開拓実践訓練等研修を通じ、営業力の向上と業種の特長調査、目利き融資の向上に繋がったと考えています。 ・窓口担当者についても研修を行い、窓口での営業力の強化と窓口での勧誘に対する意識の改革を行うことができました。 ・情報収集に対する意識も向上してきており、今後も定期的に研修を行い、更なる営業力の強化と、意識の高揚を図っていきます。 ・創業支援融資については、31件147百万円の実績となりました。
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底		
担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み	・中小企業に適した資金供給手法及び事業価値を見極めた融資への取組みとして「経営安定対策資金」「リレバンローンⅡ」を主な柱として取組んでまいりました。 ・主な内容は下記のとおりです。 ① 経営安定対策資金 ・鹿児島県信用保証協会との提携商品 ・保証限度額：～28,000万円以内 ・返済期間：～10年以内 ② リレバンローンⅡ ・対象先：（債務超過・繰上返済・当期利益3期確保先、借入金返済がC/Fにて確保できる先、永年同地域で営業し地域住民との間で信頼関係が構築できている先等 ・融資限度額：原則5,000万円とし、財務内容良好先に対しては3,000万円までは無担保・無保証も可としました。 ・返済期間：原則最長7年以内	・企業の経営改善・再建支援及び事業価値を見極めた融資として取組んだ「経営安定対策資金」「リレバンローンⅡ」の実績は、次の通りです。 ① 経営安定対策資金 232件 1,862百万円（今年度） ② リレバンローンⅡ 37件 1,192百万円（今年度）
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献		
地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた同時期・一体的な「面」的再生への取組み	・地域社会・経済発展のために通商、町内会等が街の活性化策に対するビジョンに対して金融支援を行なっています。 ・商工会議所・商工会・中小企業団体中央会・中小企業再生支援協議会等との連携を強化しています。	・地域社会・経済発展のために通商、町内会等街の活性化に対して 1件 50百万円 ・再生支援協議会等との連携による融資として 1件 20百万円

III. 地域密着型金融の取組みにかかる主要係数等の開示

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

① 経営改善支援等の取組み実績

（単位：先数、％）

期初債務者数 A					経営改善支援 取組み率 α / A	ランクアップ率 β / α	再生計画策定率 δ / α
うち経営改善支援取組み先 α							
		α のうち期末に債務者区分 がランクアップした先数 β	α のうち期末に債務者区分 が変化しなかった先 γ	α のうち再生計画を 策定した先数 δ			
3,129	1	0	0	1	0.03%	0.00%	100%

（注）

1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
2. 期初債務者数は平成23年4月初の債務者数です。
3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
4. 「 α （アルファ）」のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β （ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α には含まれますが β には含んでおりません。
5. 「 α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ （ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
6. 「 α のうち再生計画を策定した先数 δ （デルタ）」は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

② 創業・新事業支援融資実績

平成23年度中 31件 147百万円

（注） 創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

③ 担保・保証に過度に依存しない融資実績

- 財務制限条項を活用した商品による融資実績
- 動産・債権譲渡担保融資の実績
- 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資商品による融資

平成23年度中 1件 50百万円
平成23年度中 1件 10百万円
実績はありません。

以上

地域サービスの充実



渉外及び窓口担当者に対して、商品知識とマナー接遇対応の研修ならびにコンプライアンスの研修を実施するとともに、キャッシュカード等のATM（自動機）使用時における暗証番号相違先の抽出を行い、不正使用等の確認を行うなど不正防止策に努めております。

そのほか、少子化対策の一環として「すこやか定期積金」や、環境対策に配慮した「エコ定期預金」を取扱っております。また、ご契約者様お1人につき500円を当組合の負担により義援金として寄付する「東日本大震災復興支援エコ定期預金」を取扱い、多くの皆様からご協力をいただきました。

文化的・社会的貢献に関する活動【平成23年度】



8月21日
鹿屋夏祭り参加



9月3日
しんくみの日
天文館一斉清掃



9月23日
第17回鹿児島市地区こうしんカップ



10月29日
第21回こうしんチャリティーゴルフコンペ



11月2日
おはら祭り参加



8月7日
こうしん親子ふれあいパン作り教室

TOPICS

平成
23年

5 ● 第3回こうしんふれ愛年金旅行(10日～)



6 ● 第58期通常総代会〈サンロイヤルホテル〉(24日)

7 ● 「東日本大震災復興支援エコ定期預金」取扱開始(1日～9月30日)

● 照国通り一斉清掃(照国神社六月灯翌日)(16・17日)

8 ● さつま黒潮きばらん海港祭参加(6日)

● こうしん親子ふれあいパン作り教室(本店・豎馬場・城南)(7日)

● 鹿屋夏祭り参加(21日)

9 ● しんくみの日週間

天文館一斉清掃実施(3日)

● こうしん会 観月会(城山観光ホテル)(12日)



● 第17回鹿児島市地区こうしんカップ〈鹿児島市小学生選抜サッカー大会〉(23日)

10 ● 第21回こうしんチャリティーゴルフコンペ(29日)

11 ● おはら祭り前夜祭参加(2日)

● 物故者慰霊祭(17日)

● こうしん会海外研修《オーストラリア》(18～23日)

12 ● 第13回「こうしんエコ定期預金」取扱開始(1日～1月31日)

平成
24年

1 ● こうしん会 新年祝賀会(東急イン)(12日)



2 ● お客様満足度アンケート調査実施

3 ● 第4回こうしんふれ愛年金旅行(8日～)



■リスク管理態勢・法令等遵守態勢

社会情勢や金融環境などめまぐるしく変化する中で、「リスク管理」と「法令等遵守」は、組合存立の基礎となります。リスク管理・法令等遵守については、当組合で定めた方針を踏まえたうえで、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会を毎月開催し、当組合の各部署に散在する情報等を一元的に収集、管理、分析、検討し、適切な措置、方策を理事会に報告するとともに各部署、職員に周知させています。

また、全職員が統一した認識を共有し理解度を深めるために内部研修の開催および外部研修の参加を実施するとともに、反社会的勢力等への対応に関する防止策等についても周知徹底しております。

リスク管理態勢

金融業務は、ここ数年来多様化の一途をたどっております。それに伴い、市場リスク、流動性リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクといった諸々のリスクを総合的に管理する態勢の整備・強化は、健全経営を実践する上で、基本的な課題と捉えております。

このように各種リスクへの的確に対応するとともに収益の安定化と資本の充実に努めてまいります。

法令等遵守態勢

当組合は、法令やルールを厳格に遵守することはもとより社会的規範を全うすることを周知徹底しております。

そのうえ金融取引においては、商品性の十分な説明、顧客情報の適正な取扱い、マネー・ロンダリングを含む組織的犯罪防止への対処など遵守すべき法令やルールが多く存在します。

このような法令等遵守（コンプライアンス）を実践するために役職員一人ひとりの認識をはじめ①各部店にコンプライアンス責任者を配置、②統括部署（総務部）にて報告・相談等を取りまとめ、③コンプライアンス委員会にて審議するなどチェック機能を円滑に機能させ、内部管理態勢のさらなる充実を図ってまいります。

【苦情处理措置】

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：鹿児島興業信用組合 総務部】 099-224-3175

受付日:月曜日～金曜日 (土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く)

受付時間:午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.ka-kousin.co.jp>

【紛争解決措置】

・東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031)

<http://www.toben.or.jp/bengoshi/kaiketsu/index.html>

・第一東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3595-8588)

<http://www.ichiben.or.jp/consul/discussion/cvusai/index.html>

・第二東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3581-2249)

<http://niben.jp/service/chusai.html>

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記鹿児島興業信用組合総務部または下記窓口まで申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

- 移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する

例えば、鹿児島県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続を進めることができます。

【窓口: (一般社団法人) 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付 日・月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く）

受付時間:午前9時～午後5時

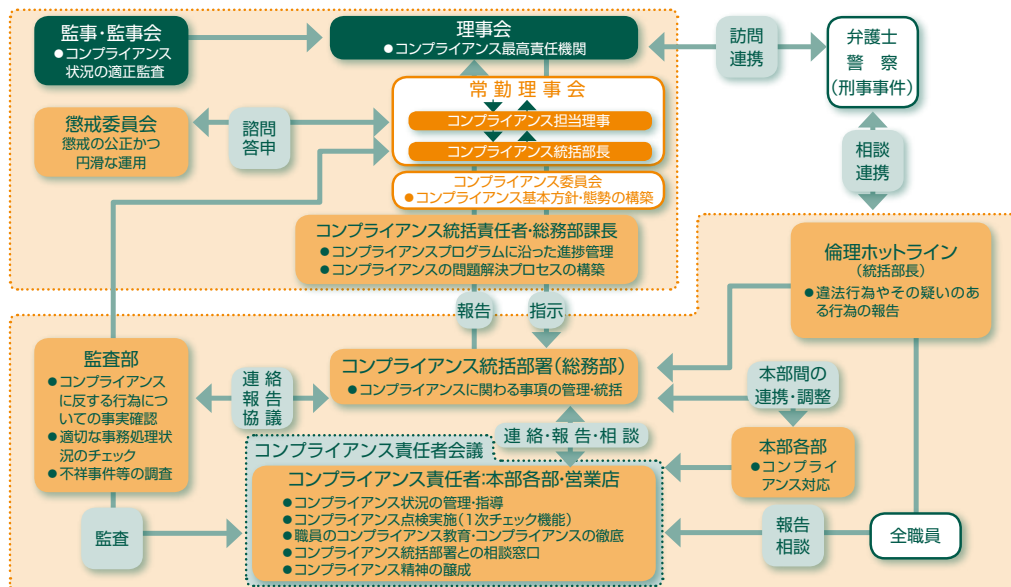
電話:03-3567-2456

住所:〒104-0031 東京都

■コンプライアンス基本方針

1. 当組合は、金融機関として社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保する。
2. 当組合は、法令、諸規則、諸規程の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図る。
3. 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図る。
4. 当組合は、従業員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保する。
5. 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組む。
6. 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

■コンプライアンス体制図



貸借対照表

(単位：千円)

(資産の部)	平成22年度	平成23年度
現金	2,484,709	3,531,106
預け金	33,973,636	37,177,739
有価証券	23,224,884	22,555,230
国債	5,505,283	5,208,843
社債	9,175,264	7,130,730
株式	416,113	407,745
その他の証券	8,128,223	9,807,910
貸出金	79,790,023	76,798,404
割引手形	448,051	424,546
手形貸付	7,357,155	6,660,745
証書貸付	67,989,593	65,337,763
当座貸越	3,995,223	4,375,348
その他の資産	1,332,553	1,228,705
未決済為替貸	37,535	39,777
全信組連出資金	545,100	545,100
未収収益	305,826	291,038
その他の資産	444,091	352,789
有形固定資産	4,863,432	4,759,893
建物	749,619	700,172
土地	3,846,202	3,846,202
リース資産	151,768	141,019
その他の有形固定資産	115,841	72,498
無形固定資産	12,492	12,480
ソフトウェア	—	—
その他の無形固定資産	12,492	12,480
繰延税金資産	797,460	743,735
債務繰引見返	373,182	290,915
貸倒引当金	△ 5,914,576	△ 3,793,929
(うち個別貸倒引当金)	△ 5,476,412	△ 3,620,546
資産の部合計	140,937,799	143,304,281

(単位：千円)

(負債の部)	平成22年度	平成23年度
預金積金	133,178,391	135,765,751
当座預金	817,981	984,724
普通預金	35,821,261	36,630,224
貯蓄預金	595,507	558,236
通知預金	2,662	17,000
定期預金	87,874,529	89,748,653
定期積金	7,836,710	7,630,997
その他の預金	229,738	195,915
その他の負債	873,829	691,540
未決済為替借	44,844	57,874
未払費用	141,774	145,199
給付補填備金	17,937	17,562
未払法人税等	12,580	14,842
前受収益	41,534	43,026
払戻未済金	439,798	252,343
リース債務	151,768	141,019
その他の負債	23,589	19,671
賞与引当金	28,745	33,318
退職給付引当金	107,896	115,353
役員退職慰労引当金	43,295	44,999
その他の引当金	30,076	22,907
再評価に係る繰延税金負債	430,954	382,352
債務保証	373,182	290,915
負債の部合計	135,066,372	137,347,139
(純資産の部)	平成22年度	平成23年度
出資金	5,040,780	4,788,436
普通出資金	3,390,780	3,138,436
優先出資金	1,650,000	1,650,000
資本剰余金	20,574	20,586
その他資本剰余金	20,574	20,586
利益剰余金	475,598	780,479
利益準備金	23,000	43,000
その他利益剰余金	452,598	737,479
特別積立金	—	230,000
(経営安定積立金)	—	—
当期末処分剰余金	452,598	507,479
組合員勘定計	5,536,953	5,589,501
その他有価証券評価差額金	△ 279,795	△ 292,514
土地再評価差額金	614,269	660,154
評価・換算差額等合計	334,473	367,639
純資産の部合計	5,871,426	5,957,141
負債及び純資産の部合計	140,937,799	143,304,281

貸借対照表 注記

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては、事業年度末の市場価格等に基づき(時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法、又は償却原価法により)行っております。

3. 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額(再評価差額金×税効果会計の法定実効税率)を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日 平成11年3月31日

・当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 2,043百万円

・当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 3,085百万円

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第3、4項に定める固定資産税評価額、地価税の課税対象価格(路線価)を基準として合理的な調整を行って算出しております。

・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,150百万円

4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

・建物 47年～60年

・その他 4年～20年

5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。

6. 所有権移転外ファイナンスリース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

7. 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する償権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。

破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等とを乗じて得た額を引当てております。破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

全ての償権は、資産の自己査定基準に則り、営業店及び本部管理部が第一次の査定を実施し、当該部署から独立した自己査定委員会が第二次査定を行い、その査定結果に基づいて上記の引当てを行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付償権等の一部については、償権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償権額から直接減額しており、その金額は、2,041百万円であります。

8. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付債務に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しており、当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)

年金資産の額 283,181百万円

年金財政計算上の給付債務の額 334,799百万円

差引額 △51,618百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合 1.073%(自22年4月1日 至23年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務14,916百万円及び繰越不足金36,701百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金22百万円を費用処理しております。なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 睡眠債金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額をその他の引当金に計上しております。

12. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込み額をその他の引当金に計上することとしております。

13. 所有権移転外ファイナンスリース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。

14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 37百万円

16. 有形固定資産の減価償却累計額 3,133百万円

17. 貸出金のうち破綻先償権額は1,309百万円、延滞償権額は11,332百万円であります。

なお、破綻先償権とは、自己査定基準において、未収利息を計上しなかった貸出金(以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞償権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先償権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

18. 貸出金のうち、3か月以上延滞償権額は、43百万円であります。

なお、3か月以上延滞償権とは、元本又は利息の支払が約定返済日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金で、破綻先償権及び延滞償権に該当しないものであります。

19. 貸出金のうち、貸出条件緩和償権額は、180百万円であります。

なお、貸出条件緩和償権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先償権、延滞償権及び3か月以上延滞償権に該当しないものであります。

20. 破綻先償権額、延滞償権額、3か月以上延滞償権額及び貸出条件緩和償権額の合計額は、12,865百万円であります。なお、17から20に掲げた償権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 貸倒対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しております。

22. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、424百万円であ

- ります。
23. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- | 担保提供している資産 | 預け金 | 有価証券 |
|------------|----------|----------|
| | 4,043百万円 | 3,501百万円 |
- 上記のほか、公金取扱い、為替取引のために預け金5百万円を担保提供しております。
24. 出資1口当たりの純資産額は 135円89銭です。
25. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っており、これらの業務に影響を及ぼす各種リスクについて一元的な管理をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式を保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当組合は、融資事務規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク管理委員会がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
- 当組合は、リスク管理委員会によって金利の変動リスクを管理しております。
- 統合的リスク管理に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定された統合的リスク管理に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、モニタリングを行っております。
- (ii)為替リスクの管理
- 当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (iii)価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、有価証券等投資管理規程に基づき有価証券運用審議会を設置し、理事会の監督の下、余裕資金運用規程などに従い行われております。
- このうち、有価証券運用審議会では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 有価証券運用審議会が保有している株式の多くは、ポートフォリオ分散形で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
- これらの情報は、理事会において定期的に報告されております。
- (iv)市場リスクに係る定量的情報
- 当組合では、「有価証券」、「預け金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
- 当組合のVaRはヒストリカル・シミュレーション法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間240営業日)により算出しており、平成24年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当組合の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で753百万円です。
- ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当組合は、リスク管理委員会を通して、適時に資金管理を行ほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価は、市場価格に基づいております。市場価格がない場合、時価を把握することが極めて困難と認められる場合は金融商品の時価情報には含めておりません。
- なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を提示しております。
26. 金融商品の時価等に関する事項
- 平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。
- また、重要性の乏しい科目(その他の資産、その他の負債)については記載を省略しております。

(単位:百万円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	37,177	37,258	80
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,193	11,904	△ 288
その他の有価証券	10,133	10,133	—
(3) 貸出金(※1)	76,798		
貸倒引当金(※2)	△ 3,793		
	73,004	76,533	3,528
金融資産計	132,509	135,829	3,320
(1) 預金積金	135,765	135,631	△ 133
金融負債計	135,765	135,631	△ 133

- (※1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
- (※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

【金融資産】

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算定結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ①6ヵ月以上延滞債権等、将来キャッシュフローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)
- ②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュフローを作成し、元利金の合計額を市場金利(SWAP)で割り引いた価額を時価とみなしております。

【金融負債】

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュフローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(SWAP)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)	
区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	228
組合出資金(※2)	545
合 計	774

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (※2) 組合出資金(全信組連出資金等)のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるものが構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預 け 金	24,777	10,300	1,600	500
有 価 証 券	5,326	8,578	3,306	2,641
満 期 保 有 目 的 の 債 券	3,702	4,199	2,302	1,989
その他の有目的の満期があるもの	1,624	4,379	1,004	652
貸 出 金(※)	9,876	13,311	16,151	20,508
合 計	39,980	32,189	21,058	23,649

- (※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預 借 金	123,428	12,337	—	—
金 融 債 権	—	—	—	—
合 計	123,428	12,337	—	—

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

(単位:百万円)	
	貸借対照表計上額
国 債	3,501
地 方 債	—
短 期 債	—
社 債	2,699
そ の 他 債 権	792
小 計	6,993

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

(単位:百万円)	
	貸借対照表計上額
国 債	999
地 方 債	—
短 期 債	—
社 債	302
そ の 他 債 権	3,897
小 計	5,199
合 計	12,193

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

(単位:百万円)	
	取得原価
株 式	9
国 債	3,220
内 債	407
地 方 債	—
短 期 債	—
社 債	2,812
そ の 他 債 権	705
外 債	353
小 計	4,288

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

(単位:百万円)	
	取得原価
株 式	398
国 債	1,614
内 債	299
地 方 債	—
短 期 債	—
社 債	1,315
そ の 他 債 権	2,118
外 債	1,940
小 計	6,073
合 計	10,361

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づ(時価により)計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」といっ)しております。

当事業年度における減損処理額は101百万円(うち株式20百万円、社債81百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断する期末の時価、期末時点での時価が取得原価を50%以上下回っている場合、並びに期末時点での下落率が30%以上50%未満のうち回復可能性があるものと認められるもの以外である場合であります。

28. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

29. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
6,706百万円	106百万円	0百万円

30. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)	
債 券	1年以内
国 債	3,129
社 債	2,502
そ の 他 債 権	627
外 債	2,196
投 資 信 託	2,196
合 計	5,326

31. 当座貸越契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件に違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、14,873百万円です。

なお、この契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。この契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位:百万円)	
繰 延 税 金 資 産	2,802
貸倒引当金及び貸倒備償	9
手 引 当 金	32
退職給付引当金	19
その他の引当金	46
その他の有価証券評価差額金	111
有価証券評価否認額	84
繰越欠損金	176
減価償却超過額	68
減損資産償却否認額	93
繰延税金資産小計	3,445
繰延税金負債小計	△ 2,701
繰延税金負債合計	743
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	743

(追加情報)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.06%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については29.39%、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については27.61%となります。この税率変更により、繰延税金資産は56百万円減少し、その他の有価証券評価差額金は13百万円増加し、法人税等調整額は42百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は47百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。

33. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
経 常 収 益	3,242,188	3,317,058
資 金 運 用 収 益	2,901,369	2,715,367
貸 出 金 利 息	2,378,288	2,237,568
預 け 金 利 息	197,440	164,732
有価証券利息配当金	303,741	291,209
その他の受入利息	21,899	21,856
役 務 取 引 等 収 益	224,081	199,585
受 入 為 替 手 数 料	84,345	79,469
その他の役務収益	139,736	120,116
そ の 他 業 務 収 益	97,017	141,053
国債等債券売却益	61,506	104,452
国債等債券償還益	8,767	8,534
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	26,743	28,066
そ の 他 経 常 収 益	19,719	261,052
貸倒引当金戻入益	—	213,638
償 却 債 権 取 立 益	—	19,884
株 式 等 売 却 益	6,549	1,952
その他の経常収益	13,170	25,576
経 常 費 用	2,827,417	2,978,729
資 金 調 達 費 用	222,560	158,159
預 金 利 息	207,288	144,136
給付補てん備金繰入額	15,272	14,022
その他の支払利息	—	—
役 務 取 引 等 費 用	263,081	233,041
支 払 為 替 手 数 料	26,590	26,846
その他の役務費用	236,490	206,195
そ の 他 業 務 費 用	26,724	239,555
国債等債券売却損	596	450
国債等債券償還損	23,571	156,269
国債等債券償却	—	80,484
その他の業務費用	2,556	2,351
経 費	2,098,403	2,130,092
人 件 費	1,253,771	1,284,510
物 件 費	797,980	193,515
税 金	46,651	52,066
そ の 他 経 常 費 用	216,648	217,881
貸倒引当金繰入額	159,239	161,439
貸 出 金 償 却	—	—
株 式 等 売 却 損	—	—
株 式 等 償 却	12,495	20,665
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	44,913	35,775
経 常 利 益	414,770	338,328
特 別 利 益	7,515	29,852
固 定 資 産 処 分 益	751	27,150
償 却 債 権 取 立 益	4,829	—
その他の特別利益	1,934	2,702
特 別 損 失	82,659	2,831
固 定 資 産 処 分 損	3,149	1,973
固 定 資 産 圧 縮 損	70,445	—
減 損 損 失	9,064	857
税 引 前 当 期 純 利 益	339,627	365,350
法人税・住民税及び事業税	24,073	23,952
法 人 税 等 調 整 額	119,297	38,390
法 人 税 等 合 計	143,370	62,342
当 期 純 利 益	196,256	303,007
前 期 繰 越 金	199,425	202,598
合併受入未処理損失金	—	—
土地再評価差額金取崩額	56,915	1,873
当 期 未 処 分 剰 余 金	452,598	507,479

損益計算書 注記

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 減損損失の計上
- (1) グルーピングの方法
営業中の店舗については、管理会計上の最小区分である営業店舗単位をグルーピングの最小単位としております。
遊休資産については、存在する場所毎に把握される一体の資産をグルーピングの最小単位としております。
本部、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生成しないことから共用資産としております。
- (2) 減損の認識に至った経緯
使用目的の変更により、資産グループ3カ所の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額 857 千円を減損損失として特別損失に計上しております。
- (3) 減損損失の計上
以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
- | 用 途 | 種 類 | 場 所 | (単位：千円) |
|------|-----|---------|---------|
| 遊休資産 | 建物 | 肝属郡錦江町 | 減損損失 60 |
| 遊休資産 | 土地 | 薩摩郡さつま町 | 165 |
| 遊休資産 | 〃 | 鹿屋市新生町 | 631 |
| 合 計 | | | 857 |
- (4) 回収可能価額の算定
回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等に基づき時価を算定しております。
3. 出資 1 口当たりの当期純利益 7 円 69 銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	452,598	507,479
積 立 金 取 崩 額	—	—
剰 余 金 処 分 額	250,000	304,505
利 益 準 備 金	20,000	31,000
優先出資に対する配当金	—	42,100
普通出資に対する配当金	—	33,405
特 別 積 立 金	230,000	198,000
次 期 繰 越 金	202,598	202,973

私は当組合の平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの第 59 期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成24年6月22日
鹿児島興業信用組合

理事長 西 田 輝 樹

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
役 務 取 引 等 収 益	224,081	199,585
受 入 為 替 手 数 料	84,345	79,469
そ の 他 の 受 入 手 数 料	139,736	120,116
そ の 他 の 役 務 取 引 等 収 益	—	—
役 務 取 引 等 費 用	263,081	233,041
支 払 為 替 手 数 料	26,590	26,846
そ の 他 の 支 払 手 数 料	178,898	147,170
そ の 他 の 役 務 取 引 等 費 用	57,591	59,024

粗利益

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
資 金 運 用 収 益	2,901,369	2,715,367
資 金 調 達 費 用	222,560	158,159
資 金 運 用 収 支	2,678,809	2,557,208
役 務 取 引 等 収 益	224,081	199,585
役 務 取 引 等 費 用	263,081	233,041
役 務 取 引 等 収 支	△ 38,999	△ 33,455
そ の 他 業 務 収 益	97,017	141,053
そ の 他 業 務 費 用	26,724	239,555
そ の 他 業 務 収 支	70,292	△ 98,502
業 務 粗 利 益	2,710,102	2,425,249
業 務 粗 利 益 率	1.91%	1.74%

(注) 業務粗利益率=(業務粗利益/資金運用勘定平均残高)×100

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成22年度	平成23年度
資 金 運 用 利 回 (a)	2.04	1.94
資 金 調 達 原 価 率 (b)	1.70	1.68
総 資 金 利 鞘 (a-b)	0.34	0.26

総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成22年度	平成23年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.28	0.23
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.13	0.21

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経 常 収 益	1,516,477	2,181,057	3,478,569	3,242,188	3,317,058
経 常 利 益	△ 89,950	△ 1,835,952	△ 54,395	414,770	338,328
当 期 純 利 益	△ 74,142	△ 1,603,260	858,350	196,256	303,007
預 金 積 金 残 高	48,346,294	135,066,085	136,349,395	133,178,391	135,765,751
貸 出 金 残 高	27,837,583	81,222,254	82,496,947	79,790,023	76,798,404
有 価 証 券 残 高	7,200,995	20,717,871	21,754,647	23,224,884	22,555,230
総 資 産 額	51,570,398	142,102,307	144,224,169	140,937,799	143,304,281
純 資 産 額	2,044,756	5,049,907	6,065,058	5,871,426	5,957,141
自己資本比率(単体)	7.25%	8.28%	9.15%	8.98%	8.55%
出 資 総 額	660,547	5,623,630	5,474,579	5,040,780	4,788,436
出 資 総 口 数	6,605,472口	53,436,307口	51,945,795口	47,607,806口	45,084,367口
出 資 に 対 す る 配 当 金	13,251	—	—	—	—
職 員 数	126人	292人	293人	291人	294人

(注) 1.残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高(千円)	利息(千円)	利回り(%)	
資 金 運 用 勘 定	22年度	141,568,287	2,901,369	2.04	
	23年度	139,256,282	2,715,367	1.94	
	う ち	22年度	80,504,597	2,378,288	2.95
	貸 出 金	23年度	77,703,700	2,237,568	2.87
	う ち	22年度	36,466,006	197,440	0.54
	預 け 金	23年度	36,692,602	164,732	0.44
	う ち	22年度	24,051,812	303,741	1.26
	有価証券	23年度	24,313,905	291,209	1.19
資 金 調 達 勘 定	22年度	135,983,069	222,560	0.16	
	23年度	135,615,580	158,159	0.11	
	う ち	22年度	135,983,069	222,560	0.16
	預金積金	23年度	135,470,664	158,159	0.11

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(22年度45百万円、23年度44百万円)を、控除して表示しております。

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
人 件 費	1,253,771	1,284,510
報 酬 給 料 手 当	1,035,408	1,026,018
退 職 給 付 費 用	85,039	113,455
そ の 他	133,323	145,036
物 件 費	797,980	793,515
事 務 費	397,191	377,884
固 定 資 産 費	128,728	139,200
事 業 費	38,759	43,278
人 事 厚 生 費	8,650	7,210
減 価 償 却 費	111,483	113,282
そ の 他	113,167	112,658
税 金	46,651	52,066
経 費 合 計	2,098,403	2,130,092

受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
受 取 利 息 の 増 減	△ 210,109	△ 186,002
支 払 利 息 の 増 減	△ 132,304	△ 64,401

業務純益

(単位：千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
業 務 純 益	611,699	295,157

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種 類		平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え る も の	国 債	3,503	3,531	27	3,501	3,519	17
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,498	2,555	57	2,699	2,744	45
	そ の 他	996	1,003	7	792	798	6
	小 計	6,998	7,090	91	6,993	7,062	68
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え な い も の	国 債	999	969	△ 30	999	985	△14
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	896	883	△ 12	302	298	△4
	そ の 他	2,786	2,378	△ 408	3,897	3,558	△338
	小 計	4,683	4,231	△ 451	5,199	4,842	△357
合 計		11,682	11,321	△ 360	12,193	11,904	△288

(注)

1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

2. その他の有価証券

(単位:百万円)

種 類		平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	42	38	4	9	38	4
	債 券	1,715	1,699	16	3,220	1,699	16
	国 債	—	—	—	407	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,715	1,699	16	2,812	1,699	16
	外国債券	—	—	—	705	698	7
	そ の 他	1,079	911	167	353	309	43
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	2,838	2,649	188	4,288	4,219	68
	株 式	373	427	△ 53	398	440	△ 42
	債 券	5,066	5,125	△ 59	1,614	1,626	△ 11
	国 債	1,001	1,022	△ 20	299	300	△ 1
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	4,064	4,103	△ 39	1,315	1,325	△ 10
	外国債券	—	—	—	2,118	2,301	△ 182
合 計	そ の 他	3,264	3,746	△ 481	1,940	2,177	△ 236
	小 計	8,704	9,299	△ 594	6,073	6,546	△ 472
合 計		11,542	11,948	△ 405	10,361	10,765	△ 404

(注)

1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度
国債等債券売却益	61	104
国債等債券償還益	8	9
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	26	28
その他業務収益合計	97	141

職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
職員1人当りの預金残高	446	461
職員1人当りの貸出金残高	267	261

(注)預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
1店舗当りの預金残高	3,917	3,993
1店舗当りの貸出金残高	2,346	2,258

(注)預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

預貸率および預証率

(単位:%)

区 分	平成22年度	平成23年度
預 貸 率 (期 末)	59.91	56.56
預 貸 率 (期中平均)	59.27	57.35
預 証 率 (期 末)	17.43	16.61
預 証 率 (期中平均)	17.71	17.94

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
(自 己 資 本)		
出 資 金	5,040,780	4,788,436
非 累 積 的 永 久 優 先 出 資	1,650,000	1,650,000
資 本 余 剰 金	20,574	20,586
利 益 準 備 金	43,000	74,000
特 別 積 立 金	230,000	428,000
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	202,598	202,973
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—
基 本 的 項 目 (A)	5,536,953	5,513,996
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	470,350	469,128
一 般 貸 倒 引 当 金	438,163	173,383
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—
補 完 的 項 目 計 (B)	908,514	642,511
自 己 資 本 総 額 [(A)+(B)] (C)	6,445,467	6,156,508
控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—
控 除 項 目 計 (D)	—	—
自 己 資 本 額 [(C)-(D)] (E)	6,445,467	6,156,508
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	66,314,226	66,766,882
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	307,757	233,289
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 して 得 た 額	5,138,785	4,948,373
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	71,760,768	71,948,545
単 体 T i e r 1 比 率 (A/F)	7.71%	7.66%
単 体 自 己 資 本 比 率 (E/F)	8.98%	8.55%

(注)

「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。△292,514千円

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 ※1	66,621	2,664	67,000	2,680
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー ※2	66,468	2,658	67,000	2,680
(i) ソブリン向け	1,072	42	504	20
(ii) 金融機関向け	9,149	365	10,041	401
(iii) 法人等向け	18,505	740	19,562	782
(iv) 中小企業等・個人向け	17,614	704	16,361	654
(v) 抵当権付住宅ローン	1,744	69	1,630	65
(vi) 不動産取得等事業者向け	1,326	53	1,084	43
(vii) 三月以上延滞等	6,847	273	6,093	243
(viii) その他	10,207	408	11,721	468
②証券化エクスポージャー	153	6	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	5,138	205	4,948	197
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	71,760	2,870	71,948	2,877

(注)

1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、地方公共団体、地方市住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(viii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には投資信託の一部、固定資産等が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー	
	22年度	23年度	貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		22年度	23年度
			22年度	23年度	22年度	23年度		
製造業	5,375	5,352	16	9	397	623	810	624
農業、林業	1,595	1,195	68	69	—	—	212	57
漁業	1,963	2,028	—	—	—	—	161	141
鉱業、採石業、砂利採取業	59	31	—	—	—	—	28	—
建設業	9,658	8,191	38	26	—	—	1,349	441
電気・ガス・熱供給・水道業	444	295	4	6	100	—	11	0
情報通信業	784	473	—	—	600	300	—	—
運輸業、郵便業	1,000	888	9	24	—	—	49	47
卸売業、小売業	7,197	5,856	10	8	—	—	274	215
金融、保険業	47,788	50,612	—	—	11,543	10,674	2	2
不動産業	6,206	6,177	—	—	—	—	636	533
物品賃貸業	6	23	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	1,683	1,656	—	—	—	—	1,499	1,484
飲食業	3,459	3,048	5	4	—	—	1,718	1,584
生活関連サービス業、娯楽業	1,340	1,312	—	—	—	—	478	59
教育、学習支援業	13	14	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	962	559	—	—	—	—	25	25
その他のサービス	10,924	10,870	72	58	—	—	1,680	1,584
その他の産業	1,797	1,162	—	16	—	—	23	20
国・地方公共団体等	10,356	10,793	—	—	7,615	8,232	—	—
個人	25,012	28,035	147	67	—	—	1,519	1,215
その他	8,236	8,449	—	—	—	—	—	—
業種別合計	145,866	147,029	373	290	20,256	19,830	10,482	8,034
1年以下	75,056	76,200	20	53	1,985	5,299		
1年超3年以下	24,354	25,977	39	41	7,691	4,987		
3年超5年以下	14,690	14,525	70	39	4,282	3,580		
5年超7年以下	3,462	2,559	32	34	793	501		
7年超10年以下	5,596	5,187	49	24	3,399	2,802		
10年超	4,319	4,896	130	97	2,100	2,635		
期間の定めのないもの	18,386	17,683	29	—	5	25		
残存期間別合計	145,866	147,029	373	290	20,256	19,830		

(注)

- 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。(単位:百万円)
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
- 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には投資信託、固定資産等が含まれます。
- 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成22年度 496	438	—	496	438
	平成23年度 438	173	—	438	173
個別貸倒引当金	平成22年度 6,838	5,476	1,579	5,259	5,476
	平成23年度 5,476	3,620	1,907	3,568	3,620
合計	平成22年度 7,334	5,914	1,579	5,755	5,914
	平成23年度 5,914	3,793	1,907	4,006	3,793

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ ウェイト区分※1 (%)	エクスポージャーの額※2			
	平成22年度		平成23年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	6,660	6,666	6,671	6,930
10%	—	11,249	—	7,603
20%	6,840	36,091	6,180	40,048
35%	—	5,002	—	4,738
50%	2,505	1,129	3,295	1,084
75%	—	27,957	—	28,332
100%	4,303	29,549	3,713	32,097
150%	5	2,850	25	2,687
350%	1	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	20,316	120,497	19,885	123,523

(注)

- 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
- エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業 種 別	個 別 貸 倒 引 当 金								貸 出 金 償 却	
	期 首 残 高		当 期 増 加 額		当 期 減 少 額		期 末 残 高			
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
製 造 業	454	424	424	230	454	424	424	230	46	210
農 業、林 業	182	173	173	57	182	173	173	57	13	183
漁 業	76	48	48	2	76	48	48	2	9	52
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	1,356	1,086	1,086	232	1,356	1,086	1,086	232	273	836
電気・ガス・熱供給・水道業	13	10	10	1	13	10	10	1	—	9
情 報 通 信 業	5	3	3	2	5	3	3	2	—	—
運 輸 業、郵 便 業	90	51	51	14	90	51	51	14	40	42
卸 売 業、小 売 業	526	292	292	185	526	292	292	185	241	118
金 融、保 険 業	382	—	—	—	382	—	—	—	382	—
不 動 産 業	269	284	284	239	269	284	284	239	11	47
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	770	770	714	—	770	770	714	—	—
飲 食 業	—	199	199	252	—	199	199	252	17	95
生活関連サービス業、娯楽業	2,556	97	97	92	2,556	97	97	92	53	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	3	3	10	—	3	3	10	2	—
その他のサービス	—	1,182	1,182	995	—	1,182	1,182	995	127	152
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	914	754	754	460	914	754	754	460	257	281
そ の 他	15	6	6	42	15	6	6	42	9	2
合 計	6,838	5,390	5,390	3,535	6,838	5,390	5,390	3,535	1,486	2,032

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(投資家の場合)

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
証券化エクスポージャーの額	200	—
その他	200	—

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等(投資家の場合)

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
20%	—	—	—	—
50%	100	—	2	—
100%	99	—	3	—
350%	1	—	0	—
白 己 資 本 控 除	—	—	—	—

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額(投資家の場合)

(単位:百万円)

	信用リスク・アセットの額	
	平成22年度	平成23年度
経過措置適用の証券化エクスポージャー	152	—

(注) 経過措置とは、自己資本比率告示附則第13条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。

出資等エクスポージャーに関する事項

■貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	609	609	415	415
非 上 場 株 式 等	771	771	774	774
合 計	1,381	1,381	1,189	1,189

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
売 却 益	6	1
売 却 損	—	—
償 却	12	20

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
評 価 損 益	54	△25

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
評 価 損 益	—	—

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,296	296

(注)金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセントタイル値と99パーセントタイル値による金利ショックにより金利リスクを算定しています。

バーゼルⅡ（新BIS規制）について

バーゼルⅡとは、2004年6月にバーゼル銀行監督委員会から最終案が公表された、金融機関の新しい自己資本比率規制のことです。バーゼルⅡは、近年の金融機関のリスク管理実務の進展や金融技術の高度化等を踏まえ、金融機関の直面するリスクをより精緻に評価すると同時に、金融機関のリスク管理能力向上を促すことを目指しています。

バーゼルⅡは3つの柱、すなわち、①最低所要自己資本比率、②金融機関の自己管理と監督上の検証、③市場規律から成り立っています。

●「第一の柱（最低所要自己資本比率）」

第一の柱では最低所要自己資本比率を定めており、自己資本比率を算定するにあたり、分母となるリスクの計測を現行規制より精緻化するという最も大きな特徴です。

具体的には信用リスク（貸倒れのリスク）の計測の精緻化に加え、オペレーショナル・リスク（事務事故や不正行為等により金融機関が損失を被るリスク）の計測が新たに自己資本比率の算定に導入されました。

●「第二の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）」

バーゼルⅡにおいては、銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクなど第一の柱の対象となっていないリスクも含め、金融機関自らがリスクを適切に管理し、リスクに見合う適正な自己資本を維持するという「自己管理型」のリスク管理と自己資本の充実の取り組みを期待すること、また当局は、各金融機関が自発的に創意工夫をしたリスク管理の方法について検証・評価を行い、必要に応じて適切な監督上の措置を講ずること等が求められています。

●「第三の柱（市場規律）」

バーゼルⅡにおいては、開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めることとされ、自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算手法等についての情報開示が求められています。

金融庁ホームページより抜粋

一. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、地域のお客さまによる出資金及び上部団体からの優先出資金により調達しております。

二. 信用協同組合等の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率はもちろんのこと Tier1 比率の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。尚、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一施策として考えております。

三. 信用リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「信用リスク管理規程」のなかに「クレジットポリシー」を策定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査部門と営業推進部門を互いに分離し相互に牽制が働く体制としています。以上、信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討を行い、リスク統括部署である常勤理事会に上申すると共に、理事会といった経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当計上基準」に基づき、自己査定における債務者区分毎に算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分毎の債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しましては、破綻懸念先については、優良担保・保証等を除いた未保全額（Ⅲ分類額）に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出し、実質破綻先及び破綻先については、優良担保・保証等を除いた未保全額（Ⅲ・Ⅳ分類額）全額を引き当てております。なお、その結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

- (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等（適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ）の名称
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しています。

S&P（スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス）社

MDY（ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク）社

R&I（株格付投資情報センター）社

JCR（株日本格付研究所）社

- (2) エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類毎に適格格付機関の使分けは行なっておりません。

四. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして認識しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が取り扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、当組合が定める「融資事務規程」及び「自己査定基準」等により適切な事務取扱及び適切な評価を行なっております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、組合が定める「融資事務規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。なお、バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金が該当致します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

五. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引については該当ありません。

六. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当組合における証券化取引においては、有価証券投資の一環として投資業務において行っております。リスクの認識については、資産状況、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともにリスク管理委員会、常勤理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、当組合が定める「有価証券等投資管理規程」に基づき、投資枠内での取引に限定するとともに投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

ロ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合は標準的手法を採用しております。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「有価証券等保有目的区分・会計処理規程」、及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

ニ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由も含む）

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

S&P（スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス）社

MDY（ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク）社

R&I（（株）格付投資情報センター）社

JCR（（株）日本格付研究所）社

七. オペレーショナル・リスク

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることや外生的事象により損失を被るリスク」と捉えております。当組合では、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、その他のリスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制・管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスク計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、リスク管理委員会にて毎月協議検討を行うとともに、理事会、常勤理事会といった経営陣に報告する態勢を整備しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

八. 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて有価証券運用審議会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、有価証券にかかる当組合が定める「有価証券等投資管理規程」に基づき、投資枠内での取引に限定するとともに投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

九. 金利リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、定期的な評価、計測を行い適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測等を行い、リスク管理委員会で協議検討するとともに必要に応じて経営陣へ報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

ロ. 信用協同組合等が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合においての金利リスクの算定は、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックにより銀行勘定の金利リスクを計測しております。

資金の調達

KOUSIN DISCLOSURE 2012

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	37,175	27.4	37,856	27.9
定 期 性 預 金	98,384	72.4	97,360	71.9
そ の 他 の 預 金	248	0.2	254	0.2
合 計	135,808	100.0	135,470	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	107,084	80.4	106,838	78.7
法 人	26,093	19.6	28,926	21.3
一 般 法 人	23,552	17.7	25,151	18.5
金 融 機 関	129	0.1	120	0.1
公 金	2,411	1.8	3,654	2.7
合 計	133,178	100.0	135,765	100.0

定期預金種類別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固 定 金 利	84,607	96.3	86,794	96.7
変 動 金 利	26	0.0	25	0.0
そ の 他 の 区 分	3,241	3.7	2,928	3.3
合 計	87,874	100.0	89,748	100.0

資金の運用

KOUSIN DISCLOSURE 2012

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	815	1.0	473	0.6
手 形 貸 付	6,903	8.6	6,920	8.9
証 書 貸 付	68,713	85.3	66,504	85.6
当 座 貸 越	4,071	5.1	3,804	4.9
合 計	80,504	100.0	77,703	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	5,494	22.8	5,231	21.5
地 方 債	—	—	—	—
短 期 社 債	504	2.1	—	—
社 債	8,244	34.3	8,534	35.1
株 式	470	2.0	466	1.9
外 国 証 券	6,380	26.5	7,416	30.5
そ の 他 の 証 券	2,956	12.3	2,665	11.0
合 計	24,051	100.0	24,313	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	残 存 期 間	期間の定め のないもの	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
国 債	平成22年度	—	—	3,503	—	—	2,001	—	5,505
	平成23年度	—	2,502	999	—	—	1,706	—	5,208
社 債	平成22年度	5	588	2,600	3,890	793	1,297	—	9,175
	平成23年度	25	602	2,300	2,602	502	1,096	—	7,130
株 式	平成22年度	416	—	—	—	—	—	—	416
	平成23年度	407	—	—	—	—	—	—	407
外 国 証 券	平成22年度	—	1,400	1,622	398	—	100	2,100	5,622
	平成23年度	—	2,196	1,692	983	—	—	2,641	7,513
そ の 他 の 証 券	平成22年度	1,423	16	36	656	213	158	—	2,505
	平成23年度	1,205	35	194	480	224	153	—	2,294
合 計	平成22年度	1,844	2,005	7,763	4,946	1,006	3,558	2,100	23,224
	平成23年度	1,638	5,337	5,186	4,067	727	2,957	2,641	22,555

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成22年度		平成23年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	438	△ 57	173	△ 264
個別貸倒引当金	5,476	△ 1,362	3,620	△ 1,855
貸倒引当金合計	5,914	△ 1,420	3,793	△ 2,120

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
	金 額	金 額
固 定 金 利	34,388	32,173
変 動 金 利	45,402	44,624
合 計	79,790	76,798

貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度
貸 出 金 償 却 額	1,486	2,032

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	4,487	5.6	4,682	6.0
農 業、林 業	1,272	1.5	1,125	1.4
漁 業	1,913	2.3	2,028	2.6
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	58	0.0	31	0.0
建 設 業	8,994	11.2	8,165	10.6
電 気、ガ ス、熱 供 給、水 道 業	242	0.3	252	0.3
情 報 通 信 業	122	0.1	113	0.1
運 輸 業、郵 便 業	930	1.1	851	1.1
卸 売 業、小 売 業	6,238	7.8	5,845	7.6
金 融 業、保 険 業	1,442	1.8	1,966	2.5
不 動 産 業	5,394	6.7	6,173	8.0
物 品 賃 貸 業	6	0.0	23	0.0
学 術 研 究、専 門・技 術 サービス 業	—	—	—	—
宿 泊 業	1,640	2.0	1,656	2.1
飲 食 業	2,953	3.7	3,044	3.9
生 活 関 連 サービス 業、娯 楽 業	1,340	1.6	1,309	1.7
教 育、学 習 支 援 業	13	0.0	14	0.0
医 療、福 祉	585	0.7	559	0.7
そ の 他 の サ ー ビ ス	7,347	9.2	7,279	9.4
そ の 他 の 産 業	1,797	2.2	1,145	1.4
小 計	46,781	58.6	46,269	60.2
地 方 公 共 団 体	2,738	3.4	2,560	3.3
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個 人（住 宅・消 費・納 税 資 金 等）	30,269	37.9	27,967	36.4
合 計	79,790	100.0	76,798	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

担保種類別貸出金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
当組合預金積金	6,883	8.6	6,390	8.3
有 価 証 券	6	0.0	5	0.0
動 産	332	0.4	538	0.7
不 動 産	15,558	19.5	16,820	21.9
そ の 他	4	0.0	10	0.0
小 計	22,786	28.6	23,765	30.9
信用保証協会・信用保険	17,742	22.2	17,682	23.0
保 証 証	3,729	4.7	3,441	4.5
信 用	35,531	44.5	31,909	41.5
合 計	79,790	100.0	76,798	100.0

担保種類別債務保証見返額残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
当組合預金積金	29	7.8	49	16.9
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
小 計	29	7.8	49	16.9
信用保証協会・信用保険	—	—	—	—
保 証 証	343	92.2	241	83.1
信 用	—	—	—	—
合 計	373	100.0	290	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	3,492	25.4	3,568	27.4
住 宅 ロ ー ン	10,253	74.6	9,435	72.6
合 計	13,745	100.0	13,004	100.0

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	47,463	59.5	44,708	58.2
設 備 資 金	32,326	40.5	32,089	41.8
合 計	79,790	100.0	76,798	100.0

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分		債権額	担保・保証等	貸倒引当金	保全額	保全率	貸倒引当金引当率
		(A)	(B)	(C)	(D)=(B)+(C)	(D)/(A)	(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成22年度	9,790	5,566	4,233	9,790	100.00	100.00
	平成23年度	7,862	5,414	2,447	7,862	100.00	100.00
危険債権	平成22年度	4,623	2,576	1,167	3,743	80.97	57.02
	平成23年度	4,854	2,459	1,087	3,546	73.05	45.39
要管理債権	平成22年度	301	196	34	231	76.75	33.09
	平成23年度	223	108	16	124	55.80	14.05
不良債権計	平成22年度	14,715	8,339	5,425	13,765	93.54	85.10
	平成23年度	12,941	7,983	3,551	11,534	89.12	71.62
正常債権	平成22年度	66,576					
	平成23年度	64,281					
合 計	平成22年度	80,291					
	平成23年度	77,222					

(注)

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分		残高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率 (%)
		(A)	(B)	(C)	(B+C)/A
破綻先債権	平成22年度	2,482	873	1,608	100.00
	平成23年度	1,309	961	347	100.00
延滞債権	平成22年度	11,870	7,236	3,756	92.60
	平成23年度	11,332	6,884	3,159	88.62
3か月以上延滞債権	平成22年度	25	20	—	83.06
	平成23年度	43	39	—	90.67
貸出条件緩和債権	平成22年度	276	175	—	63.63
	平成23年度	180	69	—	38.35
合 計	平成22年度	14,654	8,306	5,365	93.29
	平成23年度	12,865	7,954	3,507	89.08

(注)

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法又は、金融機関等の更正手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 3か月以上延滞債権(元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金((1)及び(2)に掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金。
- 貸出条件緩和債権(債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金((1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金。
- 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
- これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権

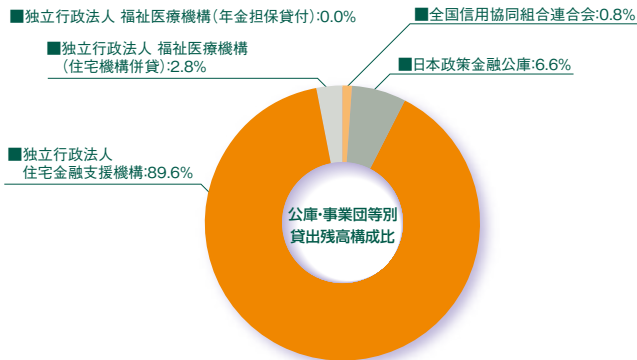
(単位:百万円)

自己査定における債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	リスク管理債権
	(貸出金) (その他の債権)	(貸出金)
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 7,862	破綻先債権 1,309
実質破綻先	危険債権 4,854	延滞債権 11,332
破綻懸念先	要管理債権 223	3ヶ月以上延滞債権 43 貸出条件緩和債権 180
要注意先	(正常債権)	
正常先		

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
全国信用協同組合連合会	130	80
商工組合中央金庫	—	—
日本政策金融公庫	720	636
独立行政法人 住宅金融支援機構	9,909	8,522
独立行政法人 福祉医療機構(住宅機構併貸)	322	269
独立行政法人 雇用・能力開発機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構(年金担保貸付)	—	—
その他	—	—
合 計	11,082	9,507

平成23年度末
公庫・事業団等別貸出残高構成比

報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定(※)しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で支給することの承認を得た後、規程に基づき支払っております。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 算出方法

(2) 役員に対する報酬

(単位:百万円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	50	150
監 事	8	15
合 計	58	165

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事9名、監事2名です(退任役員を含む。)

注3. 上記以外に支払った役員退職慰労金は理事6百万円です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成23年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分		平成22年度		平成23年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	126,027	151,788	124,051	140,453
	他の金融機関から	169,499	92,551	168,986	90,135
代金取立	他の金融機関向け	5,824	3,514	5,514	3,437
	他の金融機関から	3,069	2,650	3,056	2,770

外国為替取扱実績

外国為替業務は、全国信用協同組合連合会の取次業務を行っております。

公共債窓販実績

(単位:百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度
国債・その他公共債	17	17

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の5に規定する「特別信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分案」等につきましては、会計監査法人である「かごしま会計プロフェッション」の監査を受けております。

■預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、決済用預金（無利息型普通預金）等を取り扱っております。

■貸出業務

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付が替手形の割引を取り扱っております。

■有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のために国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

■内国為替業務

送金為替、口座振込及び代金取立等を取り扱っております。

■外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他の外国為替に関する各種業務を行なっております。

■附帯業務

債務の保証業務
有価証券の貸付業務
代理業務
全国信用協同組合連合会、日本政策金融公庫、
商工組合中央金庫等の代理貸付業務
地方公共団体の公金取扱業務
株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
証券業務
個人向け国債窓口販売の取扱い
保険商品窓口販売業務
住宅ローン関連の長期火災保険商品の窓口販売業務
債務返済支援保険商品の窓口販売業務
個人年金保険（定額）商品の窓口販売業務
一時払終身保険商品の窓口販売業務
標準傷害保険商品の窓口販売業務
自動車事故費用共済商品の窓口販売業務

■金融商品に係る勧誘方針

- 当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることといたします。
1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
 2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
 3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申しあげたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
 4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
 5. 当組合は、適切な勧誘が行われるよう、役職員に対する内部研修を充実し、金融商品に関する知識の充実に努めます。
 6. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

しんくみピーターパンカードの取扱い

株式会社オリエンコーポレーションとの連携により、社会貢献機能を有するクレジットカード「しんくみピーターパンカード」の取扱いを行っております。

同カードは、買物などのカード利用代金の0.5%がチャリティ関連諸団体に寄付され、子供たちの健全育成や難病克服支援に役立てられています。

個人組合員への保険付与

当組合では、組合員の福利厚生の一環として個人組合員への見舞金制度を取り入れております。

万一の事故による死亡または高度障害に対し、最高10万円のお見舞金をお支払いいたします。なお保険料は全額当組合が負担しています。

■主な取扱商品

種	類	内	容
預金のご案内	総 合 口 座	貯蓄、受取り、支払い、借りる、運用がこの口座でできます。	
	普 通 預 金	年金、給与のお受取りや公共料金の支払いに便利です。お財布代わりにどうぞ。	
	当 座 預 金	商取引に便利な手形・小切手をご利用できます。	
	通 知 預 金	まとまったお金の短期間運用に便利です。	
	貯 蓄 預 金	10万円型、30万円型の貯蓄性の高い預金です。	
	定 期 預 金	期間や用途に応じて各種定期預金をご利用ください。長期安定の運用はこちらでどうぞ。	
	積 立 定 期 預 金	積立自由型と自動積立型があります。	
	定 期 積 金	目的を持って、目的に応じて貯めていけるマイプラン型の貯蓄です。	
個人向け融資のご案内	住 宅 ロ ー ン	自宅購入、リフォーム資金、中古住宅購入等の長期大型ローン。	
	住宅借換ローン	住宅ローンの借換ご相談に応じます。お気軽にお声をかけてください。	
	リフォームローン	ご自宅の改装・改造費用にご利用ください。	
	アパートローン	アパート建築資金にご利用できます。	
	カーライフローン	自家用車、車検費用などに便利です。	
	教 育 ロ ー ン	教育に関する費用がこれでまかなえます。	
	カードローン	ポケットカード	100万円、70万円、50万円、30万円、20万円のコースがあります。(Orico提携)
		ウィングカード	200万円、100万円、50万円の各コースをご用意しています。(Orico提携)
		キャリアカード	300万円、200万円、100万円、50万円、30万円のコースがあります(JCB提携)
		スマッシュカード	10～50万円以内(10万円単位)でご契約できます。まずはご相談を！(Life提携)
		カードローンBIG	最高300万円までご利用いただける大型のカードローンです。
	ア シ ス ト 24		ホームアシスタントサービス付帯のカードローンです。自宅の鍵開けや水周りの緊急トラブルに電話一本で駆けつけます。
		フ リ ー ロ ー ン	おつかいみちはアナタ次第。自由に使えるローンです。10～300万円
	ス ピ ード ロ ー ン		10～70万円までお待ちせしません。
	目 的 ロ ー ン		10～500万円までの明確な目的にどうぞ。
	す っ き り ロ ー ン		50～300万円の他社借入を一本化。
	シルバライフローン		10～100万円までの高齢者向けのフリーローンです。
事業者向け融資のご案内	手 形 割 引		一般商業手形の割引にご利用ください。
	手 形 貸 付		仕入れ資金など短期運転資金にご利用ください。
	証 書 貸 付		設備資金など長期の資金需要にお応えします。
	当 座 貸 越		極度額の範囲内で反复ご利用できます。
	各 種 制 度 融 資		自治体の制度融資を取り扱っております。
	代 理 貸 付 業 務		公庫、独立行政法人等の代理業務を行います。
	事 業 者 ロ ー ン		300万円以内の事業資金にご利用できます。
	経 営 安 定 化 資 金		運転・設備、経営安定化の資金にご利用可能
	ビ ジ ネ ス オ ー ト ロ ー ン		事業用自動車の購入にご利用できます。
	ビ ジ ネ ス ロ ー ン		個人で事業を営んでいる方がご利用できます。
その他	しんくみパートナーズ		です。
	内 国 為 替 業 務		送金為替、口座振込、代金取立等々
	外 国 為 替 業 務		輸出入及び海外送金その他外為業務
	公 金 取 扱 業 務		地方自治体の公金の取扱
	デ ビ ッ ト サ ー ビ ス		キャッシュカードでのお買い物サービス
	F B サ ー ビ ス		パソコン、端末機からの金融サービス提供
	イ ン タ ー ネ ッ ト ・		お手持ちのパソコン、携帯電話を利用して
	モ バ イ ル バ ン キ ン		残高照会、振込等々の金融サービスがご利用
	グ サ ー ビ ス		用できます。
	証 券 業 務		個人向け国債窓口販売の取扱い

手数料一覧表

(消費税込)

種 類				窓 口 扱 い		A T M ご 利 用		FB・モバイルバンキング	
				組 合 員	非 組 合 員	組 合 員	非 組 合 員	組 合 員	非 組 合 員
振 込	本 支 店	自 店 宛	3万円未満	105円	210円	52円	52円	0円	52円
			3万円以上	105円	420円	105円	105円	0円	105円
		僚 店 宛	3万円未満	210円	315円	52円	52円	0円	52円
			3万円以上	315円	525円	105円	105円	105円	105円
	他 行	電 信 扱	3万円未満	420円	630円	294円	315円	294円	315円
			3万円以上	630円	840円	441円	472円	420円	472円
		文 書 扱	3万円未満	525円	630円	※他行カード利用によるATM振込手数料は「非組合員」と同様とする (別途ATMご利用手数料も徴収) ※モバイルバンキングには、インターネットバンキングを含む ※視聴覚障がい等の方が窓口での振込みをされる場合の手数は、			
			3万円以上	630円	840円				
お 振 込 帳				525円	630円				

FBサービス (月額基本料)	ホームユース	専用端末	FAX	モバイルバンキング	インターネットバンキング
	1,050円	6,300円	1,050円	0円	315円

種 類	料 金
入 金	鹿児島手形交換所区域 当 組 合 分 210円
	他 行 分 210円
	広域交換手数料(鹿児島銀行以外) 315円
	鹿銀の鹿児島手形交換所区域外 315円
代金取立	鹿児島手形交換所区域 当 組 合 分 210円
	他 行 分 210円
	至 急 扱 840円
	普 通 扱 630円
そ の 他	振込・送金・取立手形の組戻料 630円
	不 渡 手 形 返 却 料 630円
	取立手形店頭呈示料 630円
	小 切 手 帳 1 冊 (5 0 枚) 630円
当座預金	約束手形帳・為替手形帳1冊(50枚) 840円
	マル専口座取扱手数料(割賦販売通知書1枚) 5,250円
	マ ル 専 手 形 525円
	署 名 鑑 サ ー ビ ス 0円
自 己 宛 小 切 手	通 帳 証 書 再 発 行 1,050円
	カ ー ド 再 発 行 1,050円
	キャッシングカード 2,100円
	当 座 預 金 入 金 帳 (1 0 0 枚) 1,050円
普 通 預 金 入 金 帳 (1 0 0 枚)	1,050円
	代 金 取 立 手 形 預 り 帳 (2 0 枚) 525円
	残高証明書等 (所定用紙一枚につき) 420円
	各種証明書 (所定用紙一枚につき) 1,050円
取引履歴発行手数料	(出力履歴1枚・10枚の場合1口座につき) 210円
	(出力履歴11枚以上の場合1口座につき) 21円

両 替 手 数 料 (窓 口 両 替)		
金 種 の 枚 数	組 合 員	非 組 合 員
1枚～100枚	無 料	無 料
101枚～300枚	無 料	105円
301枚～500枚	210円	315円
501枚～700枚	420円	525円
701枚～900枚	630円	735円
901枚～1000枚	840円	945円
1001枚～2000枚	945円	1,050円
両 替 手 数 料 (訪 問 両 替)		
金 種 の 枚 数	組 合 員	非 組 合 員
1枚～100枚	無 料	105円
101枚～300枚	105円	315円
301枚～500枚	315円	525円
501枚～700枚	525円	735円
701枚～900枚	735円	945円
901枚～1000枚	945円	1,050円
1001枚～2000枚	1,050円	1,155円

◎両替枚数2001枚以上は、2000枚ごとに525円加算する。

※両替手数料の金種枚数は、「持参された紙幣・硬貨の合計枚数」と「受け取られる紙幣・硬貨の合計枚数」のうち、いずれか多い方の枚数とする。

※下記に掲げる両替等については無料とする。

- 損傷した紙幣・硬貨の両替
- 記念硬貨との両替
- 同一金種の新券への両替

※1日あたりの両替回数が2回以上の場合、合計枚数に応じた手数料とする。

ATMご利用手数料（ご利用1回につき）	当 組 合 カ ー ド		提 携 カ ー ド	クレジットカード
	入金・振込	出 金	入 金 ・ 振 込 ・ 出 金	キャッシング
平日 8 時 4 5 分 ～ 1 8 時 ま で	0円	0円	105円	0円
平日 8 時 ～ 8 時 4 5 分 及 び 1 8 時 以 降	0円	105円	210円	105円
土 日 9 時 ～ 1 4 時	0円	0円	210円	0円
土 曜 日（14時以降）・日 曜 日・祝 祭 日	0円	105円	210円	105円

※平日8時45分～18時・土曜日9時～14時の信用組合のカードによる出金は、無料です。

※平成22年6月18日以降に、提携カードにて当組合のCD・ATMをご利用される場合、ご利用明細票に表示されるATM手数料と実際に引き落とされる手数料が相違する場合があります。お持ちの通帳でご確認ください。

個人データ開示等請求手数料	1回	1,050円	※調査内容によっては別途実費を徴収する。	平成24年7月2日現在
---------------	----	--------	----------------------	-------------

このまちに
お住まいのみなさま



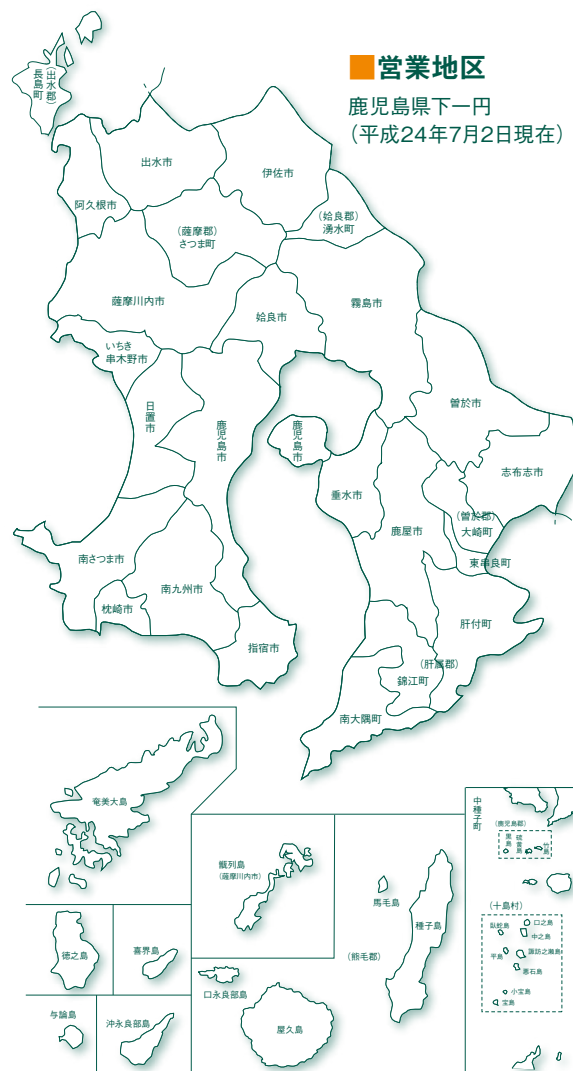
こうしん
「幸せづくりのお手伝い」
鹿児島興業信用組合
こうしんは明るく楽しいまちづくりを推進します。

ご商売を
おたのしみなさる

このまちに
お住まいのみなさまいきいきとしたまちづくりのため、買い物等はご近所のお店
でしましょう。会話のある買い物は信頼と安心につながり楽
しく明るい生活環境が築かれます。ご商売をされてい
るお店のみなさま良い買い物と気配りの心、確かな技術で信頼と安心を提供して
ください。将来を見つめて多様なサービスで奉仕する明るい街
づくりに努力しましょう。

店舗一覧(事務所の名称・所在地)

店 名	住所	電話
本 部	〒892-0842 鹿児島市東千石町17-11	099-224-3175
本 店	〒892-0842 鹿児島市東千石町17-11	099-224-3177
豎馬場支店	〒892-0805 鹿児島市大蔵町3-1	099-224-1777
城南支店	〒892-0838 鹿児島市新屋敷町10-8	099-224-3773
荒田支店	〒890-0054 鹿児島市荒田1-5-3	099-257-4123
中央駅前支店	〒890-0053 鹿児島市中央町23-21アエールタワー102号	099-257-3525
上武支店	〒890-0045 鹿児島市武2-12-5	099-257-3626
草牟田支店	〒890-0014 鹿児島市草牟田2-9-30	099-224-6444
伊敷支店	〒890-0005 鹿児島市下伊敷1-42-30	099-220-3922
脇田支店	〒890-0073 鹿児島市宇宿3-27-5	099-257-4161
谷山支店	〒891-0141 鹿児島市谷山中央4-4917	099-268-3503
玉里支店	〒890-0011 鹿児島市玉里団地1-6-16	099-220-2823
真砂支店	〒890-0067 鹿児島市真砂本町47-11	099-257-6116
東谷山支店	〒891-0113 鹿児島市東谷山4-24-2	099-269-3434
枕崎支店	〒898-0014 枕崎市東本町155	0993-72-9131
加世田支店	〒897-0031 南さつま市加世田東本町37-5	0993-52-2330
肝付吾平支店	〒890-1101 鹿屋市吾平町上名7652-1	0994-58-7151
串良支店	〒893-1603 鹿屋市串良町岡崎3416	0994-63-2108
高山支店	〒893-1206 肝属郡肝付町前田883-1	0994-65-2210
古江支店	〒891-2321 鹿屋市古江町7452-11	0994-46-2017
内之浦支店	〒893-1402 肝属郡肝付町南方259-2	0994-67-2246
大崎支店	〒899-7305 曾於郡大崎町飯宿1544	099-476-1231
志布志支店	〒899-7103 志布志市志布志町志布志2-6-3	099-472-2345
岩川支店	〒899-8102 曾於郡大隅町岩川6538	099-482-0612
垂水支店	〒891-2123 垂水市本町18	0994-32-5100
鹿屋支店	〒893-0014 鹿屋市寿3-1-1	0994-44-6611
西原支店	〒893-0064 鹿屋市西原4-10-9	0994-44-5525
始良支店	〒899-5432 始良市宮島町21-2	0995-65-3107
加治木支店	〒899-5215 始良市加治木町本町174	0995-63-2074
国分支店	〒899-4332 霧島市国分中央5-13-3	0995-45-0530
大根占支店	〒893-2302 肝属郡錦江町城元618-27	0994-22-0527
根占支店	〒893-2501 肝属郡南大隅町根占川北1275-12	0994-24-2045
大口支店	〒895-2512 伊佐市大口元町20-4	0995-22-1355
宮之城支店	〒895-1812 薩摩郡さつま町虎居町13-7	0996-53-0417
出水支店	〒899-0202 出水市昭和町37-2	0996-62-4906



自動機器の設置状況

ATMのご利用について	平 日	土 日 祝 祭 日	ご利用内容
本店, 中央駅前	8:00~21:00	9:00~19:00	◎硬貨出入金については、当組合の口座のみご利用いただけます。取扱時間(平日8時45分~17時) ◎時間外取引手数料(105円)が必要な時間帯 [平日:8時~8時45分および18時以降、土曜:14時以降、日曜・祝日・年末年始・終日] 但し、振込取引については時間外手数料は不要となります。 ◎振込をされた時間帯によっては、振込先への入金が必要となる場合があります。 ◎土曜・日曜・祝日・12月31日の17時以降は当組合カードをお持ちの方のみご利用いただけます。
鹿屋	8:30~21:00	9:00~19:00	
豎馬場, 城南, 脇田, 谷山	8:45~21:00	9:00~19:00	
荒田, 上武, 草牟田, 伊敷, 玉里, 真砂, 東谷山, 枕崎, 加世田	8:45~18:00	お取扱い休止	
西原, 垂水, 肝付吾平, 串良, 高山, 内之浦, 根占, 大崎, 志布志, 岩川, 加治木, 宮之城, 出水	9:00~18:00	お取扱い休止	
大根占, 始良, 国分, 大口	9:00~21:00	9:00~19:00	
店舗外ATM及び共同CDのご利用について	平 日	土 日 祝 祭 日	ご利用内容
鹿児島市役所(共同), 鹿屋市役所, 鹿屋合同庁舎(共同), 串良支店柏原出張所, 始良市役所(共同), 大崎町役場野方支所	9:00~17:00	お取扱い休止	※(共同)表示の場所ではカード入金・通帳取引はお取扱いきません。
県立鹿屋医療センター(共同)	9:00~17:00	9:00~17:00	
鹿屋支店高隈出張所, 大根占支店田代出張所, 岩川支店末吉出張所, 始良支店蒲生出張所, 加治木支店溝辺出張所, 出水支店高尾野出張所	9:00~18:00	お取扱い休止	
古江支店鹿屋体育大学前出張所	9:00~19:00	9:00~19:00	
ジャングルパーク・ベイスайдガーデン(共同), ダイエー鹿児島店(共同), クッキー国分北店(共同), コープかごしま国分店(共同)	9:00~21:00	9:00~17:00	
鹿屋支店リナシティかのや出張所	9:00~21:00	9:00~21:00	
タイヨー大口店(共同), プラッセだいわ宮之城店(共同), サンキュー隼人店(共同), サンキュー和田店(共同), サンキュー新栄店(共同)	9:30~21:00	9:30~17:00	
ニシムタ始良店(共同), サンキュー西志布志店(共同)	10:00~19:00	10:00~17:00	
イオン鹿児島ショッピングセンター(共同), ニシムタ出水店(共同), ニシムタ鹿屋バイパス店(共同), ダイエー鹿児島谷山店(共同), サンポート志布志アピア店(共同)	10:00~21:00	10:00~17:00	
マルヤガーデンズ(共同)	11:00~20:00	11:00~17:00	
その他	平 日	土 日 祝 祭 日	ご利用内容
セブンイレブン(セブン銀行)	8:45~22:00	9:00~21:00	振込と通帳を使っている取引はお取扱いきません。 平日8:45~18:00および土曜9:00~14:00以外のご利用には手数料105円が必要です。

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ごあいさつ	1	るエクスポージャー（以下「出資等」という）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要*	18
【概況・組織】		57.. 金利リスクに関する次に掲げる事項*	18
1.. 事業方針	2	【預金に関する指標】	
2.. 事業の組織*	2	58.. 預金種目別平均残高*	19
3.. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)*	2	59.. 預金者別預金残高	19
4.. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	25	60.. 財形貯蓄残高	取扱いなし
5.. 自動機器設置状況	25	61.. 職員1人当り預金残高	12
6.. 地区一覧	25	62.. 1店舗当り預金残高	12
7.. 組合員数	2	63.. 定期預金種類別残高*	19
8.. 子会社の状況	取扱いなし	【貸出金等に関する指標】	
【主要事業内容】		64.. 貸出金種類別平均残高*	19
9.. 主要な事業の内容*	23	65.. 貸出金利区分別残高*	20
【業務に関する事項】		66.. 担保種類別貸出金残高*	20
10.. 事業の概況*	2	67.. 担保種類別債務保証見返額残高*	20
11.. 経常収益*	11	68.. 貸出金使途別残高*	20
12.. 業務純益	11	69.. 貸出金業種別残高・構成比*	20
13.. 経常利益(損失)*	11	70.. 預貸率(期末・期中平均)*	12
14.. 当期純利益(損失)*	11	71.. 消費者ローン・住宅ローン残高	20
15.. 出資総額、出資総口数*	11	72.. 代理貸付残高の内訳	22
16.. 純資産額*	11	73.. 職員1人当り貸出金残高	12
17.. 総資産額*	11	74.. 1店舗当り貸出金残高	12
18.. 預金積金残高*	11	【有価証券に関する指標】	
19.. 貸出金残高*	11	75.. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし
20.. 有価証券残高*	11	76.. 有価証券種類別残存期間別残高*	19
21.. 単体自己資本比率*	11	77.. 有価証券の種類別平均残高*	19
22.. 出資配当金*	11	78.. 預証率(期末・期中平均)*	12
23.. 職員数*	11	【経営管理体制に関する事項】	
【主要業務に関する指標】		79.. リスク管理の態勢*	7
24.. 業務粗利益および業務粗利益率*	11	80.. 法令遵守の態勢*	7
25.. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支*	11	81.. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	7
26.. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	11	【財産の状況】	
27.. 受取利息、支払利息の増減*	11	82.. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	8,9,10
28.. 役務取引の状況	11	83.. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	21
29.. その他業務収益の内訳	12	(1) 破綻先債権	
30.. 経費の内訳	11	(2) 延滞債権	
31.. 総資産経常利益率*	11	(3) 3か月以上延滞債権	
32.. 総資産当期純利益率*	11	(4) 貸出条件緩和債権	
【バーゼルⅡ第3の柱による開示】		84.. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	21
33.. 自己資本の構成に関する事項*	13	85.. 有価証券、金銭の信託等の評価*	12
34.. 自己資本の充実度に関する事項*	13	86.. 外貨建資産残高	取扱いなし
35.. 信用リスクに関する事項*	14	87.. オフバランス取引の状況	取扱いなし
36.. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額*	14	88.. 先物取引の時価情報	取扱いなし
37.. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等*	15	89.. オプション取引の時価情報	取扱いなし
38.. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等*	14	90.. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	19
39.. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー*	該当なし	91.. 貸出金償却の額*	20
40.. 証券化エクスポージャーに関する事項(オリジネーターの場合)*	該当なし	92.. 会計監査人による監査*	22
41.. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(投資家の場合)*	15	【その他の業務】	
42.. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等(投資家の場合)*	15	93.. 内国為替取扱実績	22
43.. 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額(投資家の場合)*	15	94.. 外国為替取扱実績	22
44.. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価*	16	95.. 公共債窓販実績	22
45.. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額*	16	96.. 公共債引受額	取扱いなし
46.. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額*	16	97.. 手数料一覧	24
47.. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額*	16	【その他】	
48.. 金利リスクに関する事項*	16	98.. トピックス	6
49.. 自己資本調達手段の概要*	17	99.. 当組合の考え方	1
50.. 信用協同組合等の自己資本の充実度に関する評価方法の概要*	17	100.. 概要	1
51.. 信用リスクに関する次に掲げる事項*	17	101.. 総代会について	3
52.. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要*	17	102.. 報酬体系について	22
53.. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要*	17	【地域貢献に関する事項】	
54.. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項*	18	103.. 地域に貢献する当信用組合の経営姿勢	4
55.. オペレーショナルリスク*	18	104.. 地域密着型金融推進計画等	5
56.. 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和57年政令第		105.. 地域サービスの充実	6
四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類す		106.. 文化的・社会的貢献に関する活動	6

コミュニティバンク

こうしん

鹿児島興業信用組合

2012 DISCLOSURE